

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 御手洗吉生

1 日 時

平成28年11月2日（水） 午前11時00分から
午前11時10分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

御手洗吉生、河野成司、阿部英仁、吉富英三郎、井上明夫、古手川正治、嶋幸一、
油布勝秀、衛藤明和、麻生栄作、近藤和義、木田昇、守永信幸、原田孝司、
小嶋秀行、玉田輝義、平岩純子、久原和弘、荒金信生、桑原宏史、森誠一

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

会計管理者兼会計管理局长 小石英毅、総務部长 島田勝則、
企画振興部长 廣瀬祐宏、福祉保健部长 草野俊介、生活環境部长 柴田尚子、
商工労働部长 神崎忠彦、農林水産部长 尾野賢治、土木建築部长 阿部洋祐、
教育長 工藤利明、警察本部长 松坂規生、議会事務局長 阿部邦和、
人事委員会事務局長 酒井薫、労働委員会事務局長 太田尚人、
監査事務局長 宮崎淳一、企業局长 日高雅近、病院局长 田代英哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第89号議案及び第92号議案から第103号議案までについては、認定すべきものと、第90号議案及び第91号議案については、可決及び認定すべきものと、いずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 委員会審査報告書について、全会一致をもって原案のとおり決定し、委員長から出席した部局長に対し、審査報告書の概要について説明を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	副主幹	大久保博子
議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫

決算特別委員会次第

日時：平成28年11月2日（水）11：00～

場所：本会議場

1 開 会

2 企業会計、一般会計及び特別会計決算の認定等について

3 委員会審査報告書について

4 その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

御手洗委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

本日は、第3回定例会で付託を受けた各会計の決算認定等について、これまでの審査結果を踏まえ採決いたします。

また、本日は、全部局長の出席を得ておりますので、審査報告書のまとめを行うとともに、その内容について概要をお伝えしたいと思います。

それでは、第3回定例会で付託を受けました、第89号議案から第103号議案までの各決算議案について採決します。

まず、第89号議案及び第92号議案から第103号議案までについて、一括して採決いたします。

両案は、これを認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ご異議なしと認めます。

よって、両案は認定すべきものと決定いたしました。

次に、第90号議案及び第91号議案について、採決いたします。

各案は、これを可決及び認定すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 ご異議なしと認めます。

よって、各案は可決及び認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員会審査報告書についてご審議願います。

お手元に決算特別委員会審査報告書（案）をお配りしております。

この案は、去る10月27日に開催した委員会における皆さんのご意見を踏まえ、副委員長と協議の上、調整したものでございます。

委員会審査報告書については、これではよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、委員会審査報告書は、このように決定いたします。

なお、本会議における委員長報告については、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

御手洗委員長 それでは、そのようにいたします。

執行部の皆さんには、本委員会の審査にご協力いただきありがとうございました。

決算審査の結果、検討あるいは改善等を求める事項について取りまとめましたので、幾つかの項目について申し述べたいと思います。

まず、財政運営の健全化についてです。

本県では、行財政高度化指針等により、行財政改革に取り組んだ結果、財政調整用基金は433億円を確保し、県債残高が減少するなど、財政の健全化に一定の成果を上げている。

今後、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、新長期総合計画安心・活力・発展プラン2015の確実な実施に向けて、さらなる歳入の確保と歳出の削減に努めるなど、健全な財政運営に尽力されたい。

また、本年4月に発生した熊本地震など大規模災害等に対応できるよう、一層の行財政基盤の強化に努められたい。

次に、収入未済の解消については、各機関で取り組みの強化に努められた結果、県税などの収入未済額が減少し、一般会計及び特別会計の収入未済合計額は、6年続けて前年度を下回っているものの依然として多額に上ることから、今後も、引き続き収入未済額の縮減と新たな未収金の発生防止に努められたい。

次に、個別事項についてです。

まず、ふるさと大分U I Jターン推進事業及び移住者居住支援事業については、本格的な人口減少社会が到来する中、地域の活力を維持するために、人口減少に歯どめをかける対策が重要な課題となっている。

現在、社会増対策として、ふるさとU I Jターン推進事業などに取り組み、一定の成果を上げているが、地域間競争が激化している中で、移住相談者に寄り添った対応や移住希望者の多様なニーズへの柔軟な対応等、引き続き社会増対策の柱として取り組みの強化やその検証に努められたい。

次に、県民の結婚、妊娠・出産の希望を叶える取組についてです。

人口減少を食い止めるには、社会増対策に加え、県民の結婚、妊娠・出産などの希望の実現等、自然増に向けた取り組みを進めることも重要である。

県民の機運醸成を図るための取り組みを積極的に行うとともに、特定不妊治療費などの助成事業のさらなる周知を行う等、結婚、妊娠・出産を望む県民の思いを実現できるよう、最大限努力されたい。

次に、自主防災活動促進事業については、南海トラフ巨大地震を初め、大規模災害に迅速かつ的確に対応できる体制整備が喫緊の課題となっている。

災害時において、自主防災組織は大きな役割を果たすことが期待されており、そのかなめとなる防災士の養成・スキルアップを図るとともに、今回の熊本地震の反省を踏まえて、実践的な防災訓練の実施などに市町村と連携し、一層努められたい。

次に、学校における相談支援体制の強化についてです。

いじめ・不登校の要因・背景は多様化しており、貧困など家庭環境に起因する問題も見受けられ、児童生徒を適切に支援していくことが求められている。

専門的な知見から児童生徒を支援するスクールカウンセラーの人材確保やスキルアップを図るとともに、関係機関との連携を強化し、さらなる相談支援体制の充実に努められたい。

次に、警察職員の育成については、団塊世代の退職により若手職員の比率が高まっており、若手職員の早期戦力化が課題となっている。

ベテラン職員の経験やノウハウを若手職員につなげるとともに、高い倫理観と使命感を持ち、法令及び服務規律を遵守し、県民の視点に立って職務を遂行する警察職員の育成に一層努められたい。

このほか、個別事項として7項目を上げておりますので、来年度予算に反映させるなど、

適切な対応をお願いします。

また、各部局の審査において委員から出された意見・要望についても、今後の施策に反映されることを期待しております。

以上で、本委員会に付託されました決算議案の審査は全て終わりました。

委員の皆さん方には、長期間にわたり審査いただき、ありがとうございます。

これをもって、決算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。